

上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区

防災まちづくりニュース



発行元：上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区防災まちづくりの会

2020.11 第11号

災害時における避難の考え方等についてレクチャーしていただきました。

令和2年9月29日に第22回の防災まちづくりの会を開催いたしました。

防災まちづくりを検討していくにあたり、改めて現在の防災の体制を再確認するため、中野区危機管理課の職員にお越しいただき、当地区の避難場所や利用方法、コロナ禍での避難所の運営方法などをレクチャーしていただきました。

その中でも具体的な行動として、「避難」とは「難」を「避」けることで、避難先は小中学校だけではなく、安全な場所にある親戚・知人宅も検討してほしい」との言葉をいただきました。

また、災害弱者への対応や避難場所の種類などの素朴な疑問にもお答えいただきました。

今回のレクチャーを、今後の防災まちづくりの参考とし、どのようなまちづくりのルールがあったら良いまちとなるのか、さらに議論を深めていきたいと考えています。



第22回防災まちづくりの会の様子

震災時

避難所 (左下図参照)

一時的な避難先であるとともに、震災により自宅での生活が困難になった時の生活の場となるところ

広域避難場所

哲学堂公園一帯

大地震発生時におきる延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護する場所

二次避難所

高齢者・障害者・乳幼児施設他

避難所生活が困難な状況が把握された後に開設する場所

水害時

一時避難所

各区民活動センター 令和小学校・桃園第二小学校

避難勧告等が発令される前でも、自主的に避難できるよう、事前に開設する避難所

水害時避難所

左図の避難所に令和小学校を加え、避難しやすい場所に避難します。白桜小学校は水害時には開設しません。



詳しくは、中野区ホームページまたは中野の防災（中野区防災地図）をご覧ください。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

震災時の避難

3密の回避に向け、避難所運営会議において運営方法の確認や見直しを進めています。また、避難所は主に体育館を想定していますが、教室等も積極的に活用することとし、さらに新たな避難所の確保に向け、私立学校やホテル等の協定締結を検討しています。

水害時の避難

自主的に避難する方を受け入れる一時避難所として各区民活動センターを開設してきたところですが、3密の回避に向け、令和小学校と桃園第二小学校も同時に開設することとしています。また、避難勧告の発令等、避難者が多数見込まれる場合はその他の避難所も開設することとしています。

※水害時の避難所の開設は、状況に応じて変わります。

HP等で最新の状況をご確認ください。

避難所での感染防止策

● 避難所空間のゾーニング

避難所の居住スペース、廊下・トイレなどの共有スペースを可能な限り、健康な方、感染の疑いのある発熱者や濃厚接触者、感染している方で避難所スペースを区分けすることとしました。

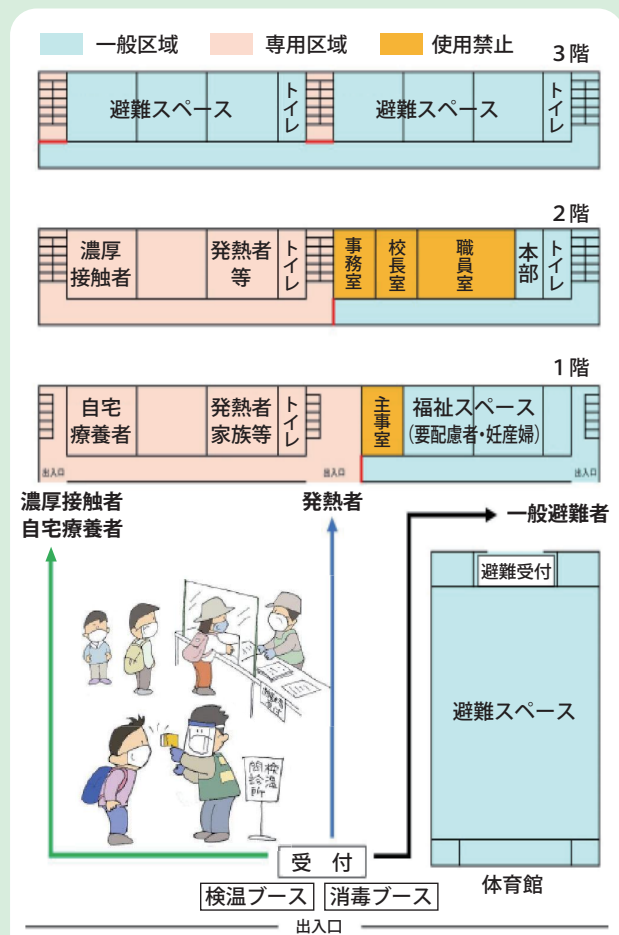
● 避難者の振り分け

消毒ブースで消毒後、検温ブースで非接触型体温計による検温をし、問診票の記載を行います。運営係員が、問診票を確認し振り分けを実施します。

● 感染症対応

マスク、ゴーグル、防護服、非接触型体温計、手指消毒液、布製間仕切り等の配備をします。

※ 布製間仕切りは調達中



■ 避難所等の防災対策についての問い合わせ

中野区 総務部 危機管理課 防災対策係 (8階13番窓口) TEL: 03-3228-8823

■ 事務局 〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1

中野区 まちづくり推進部 まちづくり事業課 新井薬師前駅周辺まちづくり係
(9階18番窓口) TEL: 03-3228-8827 担当: 田方、牧

※ 当会の運営については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「3密」にならないよう十分な感染防止策を施しながら開催をしています。